

# コロナ禍で問われる女性の人権 ～女性差別撤廃条約を手掛かりに～

講師：申 恵丰（シン・ヘボン）さん  
青山学院大学教授、認定NPO法人ヒューマンライツ・ナウ理事長



## 開催概要

日時：2021年3月19日  
場所：オンライン（Zoom）  
参加人数：38人  
担当：政策方針参画委員会

2020NGO日本女性大会を受けて、女性差別撤廃条約の意義と、選択議定書の早期批准を求める運動を進めるために本セミナーを開催した。

講師は立ち遅れる日本のジェンダー平等について、東京医科大不正入試やセクハラなどの事例を挙げ、根強い性別役割意識の残存・横行による女性の人権に対する社会の認識を示し、何が壁になっているかを追及した。ジェンダー平等に向けた国際社会の考え方（オーストラリアの性差別禁止法、カナダの人権法など）を示し、女性差別撤廃条約の意義と日本の課題を浮き彫りにした。

「日本の女性の地位は世界の中でも121位と低い。なぜ女性の人権状況がひどいのか。その原因は、日本社会に性別役割分担意識が今なお根強く残存し、政治分野と経済分野への女性の進出が阻まれ、意思決定の場に女性が少ないため、女性問題解決の政策が進まないからである。非正規雇用従事者が多く、ケア役割を担う女性にコロナ禍でさらに負担がかかり拍車をかけている。女性差別撤廃条約を今こそ生かすことが大事である。選択議定書の批准ができない理由には妥当性がない。女性の地位向上に本腰を入れるべく国内政治の場を動かすことだ。」

講演内容は国際婦人年連絡会の普段の活動と整合していた。女性政策が進まない理由の根底に、根強く残る性別役割分担意識が影響していることが指摘され、整理されて良く分かった。

性別役割分担の意識改革に教育が大きく関ることの重要性が一層問われる。学習指導要領にジェンダーの視点がなく、すべてが道徳化しており、民主的な教育が欠けている。為政側に実効性を求める要求の仕方など、活動の焦点が見えてきた。コロナ禍で関心が高まっている、一緒にやろうと若い方々と協働することが大切だ。また、選択議定書の批准がなぜ実現しないのか、司法が大きく変わることが求められる。